

事業評価書（事前）

事務事業名		しごと情報ネットの充実
事務事業の概要	(1)目的	<p>しごと情報ネットは、今後一層の普及が見込まれるインターネットを利用して、民間職業紹介事業者、民間求人情報提供事業者及び経済団体並びに公共職業安定所等が保有する求人・求職情報（当面は、求人情報に限る。）に係るインデックス情報を一覧し、検索できるもので、誰もがどこからでも容易に利用できる。今後は、労働市場全体の労働力需給調整機能をより強化していくためには、このしごと情報ネットをより一層利用しやすくする等により、利用者サービスの向上を図っていくとともに、その信頼性の向上を図る必要がある。</p> <p>このため、より多くの求人情報が提供できる体制を整備し、また、携帯電話（携帯端末等を含む。）に対応できるようにして、多くの求職者等の労働力需給調整機関の積極的な利用を促進することにより、労働力の需給調整機能の一層の強化を図り、以て、失業者の早期再就職、在職者の失業なき労働移動の実現に資する。</p> <p>また、参加機関が的確な苦情処理を行えるよう、苦情処理に係る情報の収集、分析を行い、それを提供することによりしごと情報ネットの信頼性の向上に資する。</p>
	(2)内容	<p>情報提供機能等の拡充 携帯電話（携帯端末等を含む。）に対応できるようにする等、情報提供機能等の拡充を行う。（平成13年度補正予算により措置）</p> <p>しごと情報ネットに係る苦情処理関係情報の収集・分析等 しごと情報ネットの各参加機関の苦情処理に係る情報を収集し、その内容を分析した上でその結果を各参加機関に提供する。</p> <p>また、しごと情報ネットへの参加を希望している機関に対し、求人情報を掲載するためのシステム開発等に係る技術的支援やインターネットを利用できない事業者に対する、システムへの参加に係る支援等を行う。</p>
	(3)達成目標	<p style="text-align: right;">予算額（案） 577百万円</p> <p>当該事業の実施により、事業主及び労働者のしごと情報ネットの利用環境に対するニーズに的確かつ迅速に対応できるよう情報提供機能の強化を図る。</p>
評価	(1)必要性	<p>[国民や社会のニーズに照らした妥当性]</p> <p>しごと情報ネットをパソコンによる利用だけでなく、携帯電話（携帯端末等を含む。）に対応できるようにすることにより、より多くの求職者等の利用が進み、失業者の早期再就職等が実現しやすくなる。また、しごと情報ネットへの参加を希望している有料職業紹介事業者のうち、インターネットの利用環境が整っておらずメールを利用した情報提供ができない事業者のために、ファックスによる求人情報を受け付けて、それをインターネットに公開することにより、多くの求人情報が提供できるようになる。</p> <p>さらに、しごと情報ネットにおける苦情処理に係る情報を収集、分析することによりこのシステムの信頼性を向上させサービスの充実が図られることとなる。</p> <p>これらは、いずれも労働力需給調整機能の強化に直接に結びつく施策であり、その妥当性は高い。</p> <p>[公益性]</p> <p>官民双方が確保した求人情報を集中し、検索性を持たせ、誰もがどこからでも容易に利用できるようにすることは、マッチング機能の一層の強化を図り、失業者の早期再就職、在職者の失業なき労働移動の実現に資するものであり、公益性がある。</p>

[官民の役割分担]

労働市場の基盤整備として、公共職業安定所の保有する求人情報を提供する「ハローワーク・インターネット・サービス」のデータを活用し、官民双方の確保した情報を一覽、検索できるシステムを構築するものであることから、民間の協力を得て、国が主体的に運営すべきものである。

[国と地方の役割分担]

都道府県の区域を超えた労働移動を可能とする前提として、我が国労働市場全体の基盤を整備し、広範な求人情報を国民が公平に利用できるシステムを構築するものであるから、国が運営する。

[民営化や外部委託の可否]

苦情処理関係情報の収集、分析、「しごと情報ネット」に参加する民間機関に対する技術的な支援の実施やファックス受理業務等は、多くの民営職業紹介事業所を会員とし、これらの事務についてノウハウを有する(社)全国民営職業紹介事業協会に委託する。

[緊要性の有無]

不良債権処理等に伴う求職者の増加に対処し、情報提供の効果を高めるためには、携帯電話(携帯端末等を含む。)しか有しない多くの求職者等のしごと情報ネットの利用を可能にするとともに、ファックスによる求人情報受理体制を整備する等により、しごと情報ネットへのより多くの求人情報の掲載を速やかに可能とすることが必要である。

また、しごと情報ネットが運用される中で苦情処理に係る情報を収集、分析し、これらの情報を各参加機関に提供することにより、このシステムの信頼性を向上させ、運用をより円滑化する必要があり、これらの事業の実施は急務である。

(2)有効性

[これまで達成された効果(継続事業)、今後見込まれる効果]

携帯電話(携帯端末等を含む。)に対応できるようにすることにより、より多くの求職者等の利用が進むとともに、ファックスによる求人受理体制の整備を図ることによって、より多くの求人情報が提供できることとなるため、労働力需給調整機能の強化、労働力確保に大いに資するものである。

また、しごと情報ネットにおける苦情処理に係る情報を収集、分析し提供することによりこのシステムの信頼性を向上させサービスの充実が図られることとなる。

[効果の発現が見込まれる時期]

本事業は、平成14年度に携帯電話(携帯端末等を含む。)に対応できるようにすることにより、直ちに携帯電話等の利用者によるしごと情報ネットの活用が促進され、同じく平成14年度にファックス受理体制を整備することにより、有料職業紹介事業者等の利用が促進され、直ちに労働力需給調整機能の強化が図られるものである。

また、しごと情報ネットにおける苦情処理に係る情報を収集、分析することにより、このシステムを見直す等の措置を平成14年度に講じた後直ちにサービスの充実が図られることとなる。

(3)効率性

[手段の適正性]

しごと情報ネットを整備し、全国的、かつ、官民共同で利用することは、効率的な労働力需給調整機能の確保という観点から、手段として適正である。また、携帯電話(携帯端末等を含む。)による求人情報の把握を可能にすること、ファックスによる求人情報の受理を可能にすることは、しごと情報ネットを充実する上で適正な方法である。

さらに、しごと情報ネットにおける苦情処理に係る情報を収集、分析し提

	<p>供することはこのシステムの信頼性を向上させる方法として最も有効・効率的であると考え。</p> <p>[効果と費用との関係に関する分析] 失業等給付を需給している者の中で、しごと情報ネットの情報を利用して、就職する者が増えることは、失業等給付の支出を相当に減少させることにつながるものである。</p>
(4)その他 (公平性・優先性 など)	<p>[優先性] 本事業は、労働力需給のミスマッチの解消を図るためのものであり、優先性がある。</p>
関連事務事業	なし
特記事項	<p>[各種政府決定との関係及び遵守状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合雇用対策」(平成13年9月20日産業構造改革・雇用対策本部決定)において、今後、「しごと情報ネット」について、民間の加入促進をはじめ、ハローワーク・インターネットサービスの全国化、アクセス手段の多様化などにより、そのサービスの拡充に努めることとされている。 ・産業構造改革・雇用対策本部の中間とりまとめ(平成13年6月)において、円滑な労働移動と就業促進を行える環境を整備するため、「しごと情報ネット」を実施する等雇用情報のワンストップサービスを推進することとされている。 ・規制改革推進3か年計画(平成13年3月閣議決定)において、公共職業安定所と民間職業紹介事業者等の連携による求人・求職情報の一元化と円滑な利用を図る総合情報ネットワークの運用を、平成13年度から確実に開始することとされている。
主管課 及び関係課	(主管課)職業安定局民間需給調整課